別表第十二鋳造の項実技試験の欄第三号を次のように改める。

三　非鉄金属鋳物鋳造作業
　鋳造方案の決定
　鋳型造型の段取り
　鋳型の造型及び補修
　鋳込作業
　軽合金鋳物の外観検査
　造型作業の工数見積り

別表第十二鋳造の項実技試験の欄第四号を削る。

別表第十二化学分析の項実技試験の欄中「調整」を「調製」に改める。

別表第十三金属溶解の項学科試験の欄第七号を次のように改める。

七　前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目

イ　鋳鉄溶解作業法
　キュポラの構造及び機能
　誘導炉の構造及び機能
　鋳鉄の種類、組織、性質及び用途
　鋳鉄以外の金属材料の種類及び用途
　装入材料及びその配合
　キュポラ及び誘導炉の操業方法
　炉内反応
　炉前試験

ロ　鋳鋼溶解作業法
　キュポラ、誘導炉及びとりべの築炉方法及び補修方法
　アーク炉の構造及び機能
　誘導炉の構造及び機能
　鋼の種類、組織、性質及び用途
　鋼以外の金属材料の種類及び用途
　装入材料及びその配合
　アーク炉の操業方法
　誘導炉の操業方法
　アーク炉の炉内反応
　誘導炉の炉内反応
　炉前試験

ハ　軽合金溶解炉溶解作業法
　アーク炉、誘導炉及びとりべの築炉方法及び補修方法
　溶解炉の構造及び機能
　軽合金の種類、組織、性質及び用途
　軽合金以外の金属材料の種類及び用途
　装入材料及びその配合
　溶解炉の操業方法
　炉内反応
　炉前試験
　溶解炉及びとりべの築炉方法及び補修方法

別表第十三金属溶解の項実技試験の欄を次のように改める。

次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目

一　鋳鉄溶解作業
　装入材料の配合
　操炉
　炉前試験
　キュポラ、誘導炉及びとりべの築炉及び補修
　溶解作業記録の作成

二　鋳鋼溶解作業
　装入材料の配合
　操炉
　炉前試験
　誘導炉及びとりべの築炉及び補修
　溶解作業記録の作成

三　軽合金溶解炉溶解作業
　装入材料の配合
　操炉
　炉前試験
　溶解炉及びとりべの築炉及び補修
　溶解作業記録の作成

別表第十三鋳造の項学科試験の欄第七号ハを次のように改める。

ハ　非鉄金属鋳物鋳造作業法
　鋳物砂原料の種類、性質及び用途
　鋳物砂の性質、調砂及び試験
　鋳造方案
　鋳型造型作業の方法
　塗型の効用及び塗型材の種類
　鋳込作業の方法
　鋳仕上げの方法
　銅合金鋳物及び軽合金鋳物の検査
　銅合金鋳物及び軽合金鋳物に生ずる欠陥の原因及びその防止方法
　金属溶解炉の種類及び用途
　溶解作業法
　銅合金鋳物及び軽合金鋳物の種類、成分、性質及び用途
　銅合金鋳物及び軽合金鋳物以外の鋳物材料の種類及び用途
　銅合金鋳物及び軽合金鋳物の熱処理
　材料試験

別表第十三鋳造の項学科試験の欄第七号ニを削る。

別表第十三鋳造の項実技試験の欄第三号を次のように改める。

三　非鉄金属鋳物鋳造作業
　鋳造方案の決定
　鋳型造型の段取り
　鋳型の造型及び補修
　鋳込作業

別表第十三鋳造の項実技試験の欄第四号を削る。